平成２２年（再ロ）第１８号

北九州市若松区桜町14番22―303号

再生債務者　中島　洋一

1　決定年月日時　平成22年11月22日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年12月20日まで

4　一般異議申述期間　平成22年12月27日から平成23年１月11日まで

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２８号

仙台市宮城野区蒲生字雑子袋16番地

再生債務者　佐藤　郁明

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年12月10日まで

平成22年11月19日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第６号

千葉県成田市三里塚154番地３

再生債務者　古川　英典

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年12月10日まで

平成22年11月19日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（再ロ）第１９号

さいたま市南区太田窪５丁目12番13号

再生債務者　畠山　雅彦

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年11月19日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年12月13日まで

平成22年11月22日

さいたま地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１３号

北九州市八幡西区大字笹田12番地133

再生債務者　福井　　卓

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年10月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月22日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第１０００１号

東京都八王子市大和田町３丁目１番８号共立リライアンス八王子ⅡＡ203号

再生債務者　小園　浩力

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年11月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月22日

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第３号

宮城県石巻市馬鞍字百目木66番地１

再生債務者　今野　信博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年11月19日

仙台地方裁判所石巻支部再生係

法務省共済組合定款の一部変更について

法務省共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のとおり変更する。

平成 22 年 11 月１日

法務省共済組合代表者

法務大臣　柳田　　稔

別表（第３条関係）中「さいたま地方法務局支部」を「さいたま市浦和区」に改める。

附　則

この変更は、平成22年11月22日から施行する。

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十四日

掲載頁　一〇八頁（号外第一四八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月四日

掲載頁　九十六頁（号外第一六三号）

平成二十二年十二月一日

茨城県高萩市赤浜二六〇番地一

（甲）高萩大建工業株式会社

代表取締役　中谷　隆

福島県会津若松市神指町大字南四合字幕内南六三二番地一

（乙）会津大建工業株式会社

代表取締役　津田　康次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

十五日の株主総会の承認決議は平成二十二年一月一日であり、両社の効力発生日は平成二十二年二月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月四日

掲載頁　九十三頁（号外第二三二号）

平成二十二年十二月一日

埼玉県さいたま市大宮区仲町一丁目二二四番地二

（甲）株式会社瑞鳳

代表取締役　許　清　三

栃木県足利市堀込町二五一八番地八

（乙）株式会社ガーデン

代表取締役　許　清　三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

七日の株主総会の承認決議は平成二十二年一月一日であり、両社の効力発生日は平成二十二年二月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月二日

掲載頁　一四〇頁（号外第一四三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月七日

掲載頁　一三九頁（号外第一四三号）

平成二十二年十二月一日

東京都国分寺市本町四丁目一二番一号

（甲）株式会社ホームピック

代表取締役　石川　靖男

東京都国分寺市本町四丁目一二番一号

（乙）株式会社ハイパーマーケット・オンピック

代表取締役　金澤　良樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月二十五日

掲載頁　八十六頁（号外第二四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月二十五日

掲載頁　八十七頁（号外第二四六号）

平成二十二年十二月一日

東京都港区虎ノ門二丁目八番一〇号

（甲）エム・イー海運株式会社

代表取締役　久保田　隆

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取一九四一番地二五

（乙）東英海運株式会社

代表取締役　藤野　一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月七日

掲載頁　一四〇頁（号外第一四三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月七日

掲載頁　一三九頁（号外第一四三号）

平成二十二年十二月一日

東京都国分寺市本町四丁目一二番一号

（甲）株式会社ホームピック

代表取締役　石川　靖男

東京都国分寺市本町四丁目一二番一号

（乙）株式会社ハイパーマーケット・オンピック

代表取締役　金澤　良樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月二十五日

掲載頁　八十六頁（号外第二四六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十一月二十五日

掲載頁　八十七頁（号外第二四六号）

平成二十二年十二月一日

東京都港区虎ノ門二丁目八番一〇号

（甲）エム・イー海運株式会社

代表取締役　久保田　隆

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取一九四一番地二五

（乙）東英海運株式会社

代表取締役　藤野　一郎